

1. 皆さまのご意見をもとに改善しました！

淀川区では、大阪市ホームページの「市民の声」の他、お手紙や電話・FAX等により、皆さまからお叱りのお声、励ましのお声、アイデアなどいろいろなご意見をお寄せいただいております。

今回は、助言・ご指摘のご意見を受けて、改善した事例をご紹介します。



・庁舎内の各案内表記について

多言語表記も併せてしてはどうか。2階の子供を遊ばせたり授乳したりする部屋で、外国籍の方々とおぼしきご夫婦が、この部屋の利用をされていたが、土足で上がられていた。私が靴を脱いでいるのに気づき、あわてて脱がれている様子が気の毒であった。

多文化の方が多く在住している淀川区なので、せめて英語だけでも併せて表記してはどうかと思う。



(淀川区役所の回答)

大阪市では、「大阪市外国籍住民施策基本指針」（平成16年3月改定）において、「情報の多言語化など外国籍住民が必要とする行政情報の提供を充実します」と提供情報の多言語化を掲げています。

淀川区役所におきましても、窓口上の看板や庁舎内の案内につきましても、多言語表記を実施しております。

ご指摘頂きました2階の施設につきましても、写真のとおり利用者の方々がわかりやすい表記を実施しました。

・庁舎敷地内の雑草について

区役所の職員が使用している北側の駐輪場の屋上部分にある植え込みのメンテナンスができていません。セイタカアワダチ草が繁茂して、夏前にも花粉と種子が飛散してしまいました。他の植栽帯は業者発注でカットしているのに、どうして一緒にしないのか理解に苦しむところです。次に花が咲くまでに全部カットではなくて、引き抜いて今後繁茂しないようにしてください。北側の道路に綿ぼこりのようにたくさん飛んで吸い込むと呼吸器疾患の原因にもなります。毎年対策を行ってください。

(淀川区役所の回答)

ご指摘いただいた駐輪場屋上部分の植え込みについては、区役所職員が定期的に見回りを行い、雑草が繁茂していた際には、随時区役所職員により除草を行っているところです。

しかしながら今回のご指摘を受けて現場の状況を確認したところ、植え込みにおいて雑草が繁茂していたため、速やかに除草を行いました。

今後は定期的な見回りをより頻繁に行うなどして、現場状況の確認を行い、飛散のないよう心がけます。



✿引き続き、皆さまからのご意見・ご要望やアイデアなどをお待ちしております！

2. 行政相談週間のお知らせです！

10月15日（月）から21日（日）まで、行政相談週間です。

毎日の暮らしの中、国の行政全般について、「困った」、「納得できない」、「もっと詳しく知りたい」などのご意見に対して、関係行政機関に必要なあつせんを行い、行政の制度および運営改善を図るため、総務大臣委嘱の行政相談委員が相談に応じています。

広く国民の理解と認識を深め、その利用を促進するため、近畿管区行政評価局が下記のとおり相談所を開設します。お気軽にお越しください。



『相続・登記・税金・年金・住宅など行政なんでも相談所』

【日 時】 10月16日（火）10：00～17：00

【場 所】 難波御堂筋ホール 9階ホール 9A

【問合せ】 総務省近畿管区行政評価局

【電 話】 6941-8358

✿各機関から専門の担当者が、無料・先着順でご相談に応じます。

✿淀川区役所でも無料相談を行っておりますので、お気軽にご利用ください。

【日 時】 毎月第1月曜日（祝日のとき及び1月は第3月曜日）

午後1時～午後3時

【場 所】 淀川区役所4階 相談室

【受付方法】 相談日当日午後1時から相談室で受付します（先着順）。

【詳 細】 ・行政相談全般について

→総務省 HP へ

HP 総務省 行政相談 検索



・大阪行政相談委員協議会について

→同協議会 HP へ

HP 大阪 行政相談 検索



行政相談の具体的な改善事例のご紹介

交通量が非常に増加している国道上の横断歩道付近には照明灯がなく、夜間になるとドライバーが歩行者を見落としてしまう危険性があると多数の地域住民から相談がありました。



行政相談委員が現地を確認し、危険な状況であると判断しました。国道事務所に対し、申出内容を伝え、横断歩道付近への道路照明灯の設置を検討するよう通知したところ、道路照明灯を設置されました。



【問合せ：政策企画課5階51番窓口 ☎：6308-9683／FAX：6885-0534】